

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年9月10日(2009.9.10)

【公表番号】特表2009-511164(P2009-511164A)

【公表日】平成21年3月19日(2009.3.19)

【年通号数】公開・登録公報2009-011

【出願番号】特願2008-535520(P2008-535520)

【国際特許分類】

A 6 1 N 5/10 (2006.01)

A 6 1 B 6/03 (2006.01)

【F I】

A 6 1 N 5/10 P

A 6 1 B 6/03 3 7 7

【手続補正書】

【提出日】平成21年7月17日(2009.7.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

放射線療法治療計画に関するデータを提示するための、コンピュータによって生成されるユーザインターフェースであって、

前記治療計画の中で識別されるフラクションのリストと、

前記フラクションの引渡し状況を識別するデータと、

前記フラクションの処理状況を識別するデータと

を備え、

前記処理状況は、前記引渡しを遡及的に解析するために治療の前、間または後で取得されるデータに関連しているユーザインターフェース。

【請求項2】

引渡し状況を識別する前記データは、前記フラクションが前記患者に引渡されたか否かの表示を含む、請求項1に記載のユーザインターフェース。

【請求項3】

前記フラクションの処理状況を識別する前記データは、前記フラクションのための日々の画像が処理されたか否かの表示およびどのように日々の画像が処理されるかの表示のひとつを含む、請求項1に記載のユーザインターフェース。

【請求項4】

日々の画像は計画画像に関連づけられたか否かの表示をさらに備える、請求項1に記載のユーザインターフェース。

【請求項5】

前記治療計画が輪郭のセットを備え、ユーザインターフェースが、どのように輪郭のセットが他の画像に関連づけられるかの表示をさらに備える、請求項1に記載のユーザインターフェース。

【請求項6】

前記治療計画が輪郭のセットを備え、ユーザインターフェースが、輪郭のセットが新しい画像に対して生成されたか否かの表示をさらに備える、請求項1に記載のユーザインターフェース。

【請求項 7】

線量計算が実行された、または実行されることになる、および線量計算が実行されたか否かを示す方法を含む、請求項 1 に記載のユーザインターフェース。

【請求項 8】

前記線量が変形を用いて累積されるべきであるか否か、およびこの累積が実行されたか否かの表示をさらに備える、請求項 1 に記載のユーザインターフェース。

【請求項 9】

前記フラクションの処理状況を識別する前記データは、フラクションのシェーディングを含む、請求項 1 に記載のユーザインターフェース。

【請求項 10】

コンピュータプロセッサと、

前記コンピュータプロセッサと接続され、前記放射線療法治療計画の実現の一部として患者に施される、放射線療法治療計画の少なくとも 1 つのフラクションに関連している情報、前記フラクションの引渡し状況に関連している情報、および前記フラクションの処理状況に関する情報を記憶するデータ記憶装置と、

前記コンピュータプロセッサによってアクセス可能なコンピュータ読み取り可能媒体の中に記憶され、前記少なくとも 1 つのフラクションに関連している前記情報を自動的に処理するように動作可能なソフトウェアと

を備え、

前記処理状況は、前記引渡しを遡及的に解析するために治療の前、間または後で取得されるデータに関連している、

放射線療法治療計画を作成し解析するためのシステム。

【請求項 11】

前記ソフトウェアが日々の取得される患者の画像を計画画像と自動的に互いに関係づける、請求項 10 に記載のシステム。

【請求項 12】

前記治療計画が輪郭のセットを有し、前記ソフトウェアが前記フラクションの前記患者への引渡し中または引渡しの直前に取得されたデータに基づいて新しいまたは更新された輪郭のセットを自動的に生成する、請求項 10 に記載のシステム。

【請求項 13】

前記治療計画が線量を有し、前記ソフトウェアが前記フラクションの前記患者への引渡し中または引渡しの直前に生成されたデータに基づいて線量計算を自動的に実行する、請求項 10 に記載のシステム。

【請求項 14】

前記ソフトウェアは、前記取得する手段によって取得するデータおよびユーザの入力に応答するデータのひとつを自動的に処理する、請求項 10 に記載のシステム。

【請求項 15】

前記ソフトウェアは、1 つまたは複数の前記フラクションまたは処理ステップからの結果が所定の閾値を越えるとき、通知を生成するように動作可能である、請求項 10 に記載のシステム。

【請求項 16】

前記閾値を越える前記結果は患者の線量と他の自動ステップのひとつに基づいている、請求項 15 に記載のシステム。

【請求項 17】

前記閾値を越える前記結果が変形可能なレジストレーションに基づいている、請求項 15 に記載のシステム。

【請求項 18】

前記閾値を越える前記結果が生成された輪郭に基づいている、請求項 15 に記載のシステム。

【請求項 19】

前記ソフトウェアは、ガンマ指数を用いて1つまたは複数の前記フラクションに関連している前記情報を解析するように動作可能である、請求項10に記載のシステム。

【請求項20】

前記ソフトウェアは、グザイ指数を用いて1つまたは複数の前記フラクションに関連している前記情報を解析するように動作可能である、請求項10に記載のシステム。